

合併公告

平成23年7月22日

債権者各位

東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
株式会社ハーバー研究所
代表取締役 小柳 昌之

当社（甲）は、平成23年6月19日に開催された株主総会において、平成23年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、株式会社銀座ハーバー（乙、本店：東京都中央区銀座五丁目6番1号）、株式会社中部ハーバー（丙、本店：三重県松阪市中央町38番地17）、株式会社関西ハーバー（丁、本店：大阪府中央区南船場四丁目11番20号心齋橋アルテビル）、株式会社四国ハーバー（戊、本店：大阪府中央区南船場四丁目11番20号心齋橋アルテビル）、株式会社中国ハーバー（己、本店：広島市中区立町1番20号）及び株式会社九州ハーバー（庚、本店：福岡市博多区綱場町4番11号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを承認致しました。

これにより、甲は、乙、丙、丁、戊、己及び庚の権利義務全部を承継し、乙、丙、丁、戊、己及び庚は解散することとなりましたので、下記のとおり公告致します。

尚、甲は、乙、丙、丁、戊、己及び庚の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加は致しません。

記

- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社：金融商品取引法による有価証券報告書を提出済
株式会社銀座ハーバー：平成23年6月21日付官報134頁（号外第130号）に掲載
株式会社中部ハーバー：平成23年6月21日付官報160頁（号外第130号）に掲載
株式会社関西ハーバー：平成23年6月21日付官報136頁（号外第130号）に掲載
株式会社四国ハーバー：確定した最終事業年度はありません
株式会社中国ハーバー：平成23年6月21日付官報137頁（号外第130号）に掲載
株式会社九州ハーバー：平成23年6月21日付官報137頁（号外第130号）に掲載

以上